

林 外務大臣への手紙：令和 6 年度税制改正での国際連帯税要望の復活をお願いします

外務大臣林 芳正 様

田中徹二 グローバル連帯税フォーラム代表理事
白須紀子 NPO 法人 日本リザルツ代表理事長

林大臣におかれましては、5 月 G7 広島サミットや 6 月「新たな国際的開発資金取決めのためのパリサミット」、そして世界を射程に入れた外交等への取り組み、まことにお疲れ様に存じます。

さて、今年も税制改正要望の提出時期となりました。外務省におかれましては、10 年にわたり新設要望してきた国際連帯税要求の復活を心から願うものです。

情勢ですが、途上国は幾重もの危機に陥っています。コロナ・パンデミック、ウクライナ戦争による食料不足等、さらに異常気象と債務危機というように。この結果、21 世紀の国際社会の目標であった貧困と飢餓の克服を順調に推移させてきましたが、今や逆転する事態となっています。このため途上国支援も「必要とされる資金は数十億ではなく数兆ドル」と膨れ上がっています。

これに対し、ドナー国側の ODA 援助は全体で 2040 億ドル（2022 年）でとうてい足りず、したがって民間資金の利用・動員を図ろうとしています。しかし、民間資金はリターンのあるため、必要とされる国・地域、セクターには届いていません。また民間資金の動員ということで最も期待されているブレンデッド・ファイナンスが年々減少傾向になっているのも気掛かりです。

このような状況からして、ODA でもなく民間資金でもない第三の開発資金調達方法を探らないとなりませんが、申し上げるまでもなく国際連帯税が有効な方法と言えます。実際、先の 6 月パリでのサミットにおいても国際課税方式による資金調達スキームが議論されました。海上・航空輸送税、金融取引税、化石燃料税や同輸出税など。最終的に、「課税を通じた新たな財源の可能性を検討するタスクフォースの立ち上げ」が決まりました（議長サマリー）。9 月上旬のケニア主催の気候変動資金に関するサミットまでに最初の結論が出されることになっています。

つきましては、日本外務省として、令和 6 年度税制改正にあたり国際連帯税要望を復活させ、上記のような国際的な流れに合流してはいかがでしょうか。航空券税も例えば入国税として実施する余地があります。金融取引税については、約 30 か国で実施している株式取引税の実施も可能です。さらに為替（通貨）取引税についても超低率のスキームであれば実施可能です。いずれにしても、国際連帯税を新設要望するとともに、国際課税方式による開発資金調達方法についての有識者会議の設置を検討してはいかがでしょうか。

最後に、途上国や気候脆弱国が次々とデフォルト状況となり貧困・飢餓人口が増加したり、気候難民となって人々が彷徨うことになれば、先進国としての日本も生き延びることはできません。国際連帯税要望につき、どうぞ林外務大臣のご英断を賜りたく宜しくお願い致します。

2023 年 8 月吉日